

令和 7 年 10 月 22 日
愛 媛 大 学

日本税理士会連合会による 教員養成大学寄附講座の講義を実施

愛媛大学教育学部では、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間、日本税理士会連合会による教員養成大学寄附講座を開設しております。教員養成大学寄附講座は、将来の租税教育を担う学校教員の養成を目的として、日本税理士会連合会が教員養成大学・学部への教育・研究活動への助成を行うものです。

本寄附講座では、税理士や国税局関係者が学校現場や実社会において必要とされる税に関する知識・情報を大学生に講義します。3 年間で教育学部（中学校社会、高等学校公民の教員をめざす法文学部の学生を含む）の学生約 600 人が受講します。

この度、3 年目にあたる「初等社会科教育法」における 1 回目の講義を行います。幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校と全ての学校種の教員をめざす学生たちが、税の仕組みや役割に関する知識を身につけ、税の専門家と連携する方法を学ぶ貴重な機会となります。

つきましては、是非取材くださいますようお願いいたします。

記

日 時：令和 7 年 10 月 28 日（火） 8 時 30 分～10 時 00 分

（寄附講座概要説明約 10 分、その後講座 80 分）

場 所：愛媛大学教育学部 2 号館 1 階 大講義室

本件に関する問い合わせ先

愛媛大学教育学部

教授 鴛原 進

TEL：089-927-9412

Mail：oshihara.susumu.mj@ehime-u.ac.jp

※送付資料 3 枚（本紙を含む）

令和7年度 日本税理士会連合会教員養成大学寄附講座
愛媛大学教育学部「初等社会科教育法」 次第

1 日時・場所

- ・日時：令和7年10月28日(火) 8時30分～10時
- ・場所：愛媛大学教育学部2号館 1階 大講義室

2 出席者

- ・日本税理士会連合会教員養成大学寄附講座 愛媛大学担当メンバー
長谷川広美 税理士
- ・松山税務署 税務広報広聴官
- ・講義担当者
鴛原 進 教授
- ・受講者：愛媛大学教育学部 2年生対象 181人履修登録
- ・四国税理士会松山支部広報担当1人（税理士）（予定）

3 次第

- (1) 寄附講座概要説明＜約10分＞
愛媛大学教育学部 鴛原 進 教授
- (2) 講座（授業） ＜約80分＞「税について」
長谷川広美 税理士
- (3) 次時への連絡＜約3分＞
愛媛大学教育学部 鴛原 進 教授

4 参考（その他の講義）

（１）初等社会科教育法

11 月 18 日（火）8:30～10:00 「小学校における租税学習の例」

担当：松山税務署 税務広報広聴官

丹下真由美 税理士

（２）社会科（公民科）教育法 1

中学校社会科、高等学校公民科の指導法に関する講義

2 年生対象 60 人履修登録（教育学部 32 人、法文学部 28 人）

10 月 29 日（水）14:30～16:00 「税について」

担当：高橋秀和 税理士

11 月 5 日（水）14:30～16:00 「中学校における租税学習の例」

担当：橋本峰人 税理士（租税教育推進部長）

（３）社会科（公民科）教育法 2

中学校社会科、高等学校公民科の指導法に関する講義

3 年生対象 47 人履修登録（教育学部 27 人、法文学部 20 人）

10 月 24 日（金）16:20～17:50 「税について」

担当：毛利修平 税理士

10 月 31 日（金）16:20～17:50 「高等学校における租税学習の例」

担当：中村紗英 税理士